

令和7年度 事業計画

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制	3
第1節 機能	
第2節 組織体制	
第2章 令和7年度 調査研究方針及び機能別事業体系	4
第1節 調査研究方針	
第2節 機能別事業体系	
第3章 令和7年度 事業計画	7
第1節 調査研究事業	
第2節 データバンク事業	
第3節 普及啓発事業	
第4節 人材育成事業	
第5節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。また、市民サービスの向上にむけ各部局からの調査及び研究に関する相談に対応することで、政策立案を支援し、組織の政策形成能力の醸成に貢献する。

(2) データバンク機能

まちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上にも貢献できることから、人材育成機能をも補完する。

(3) 普及啓発機能

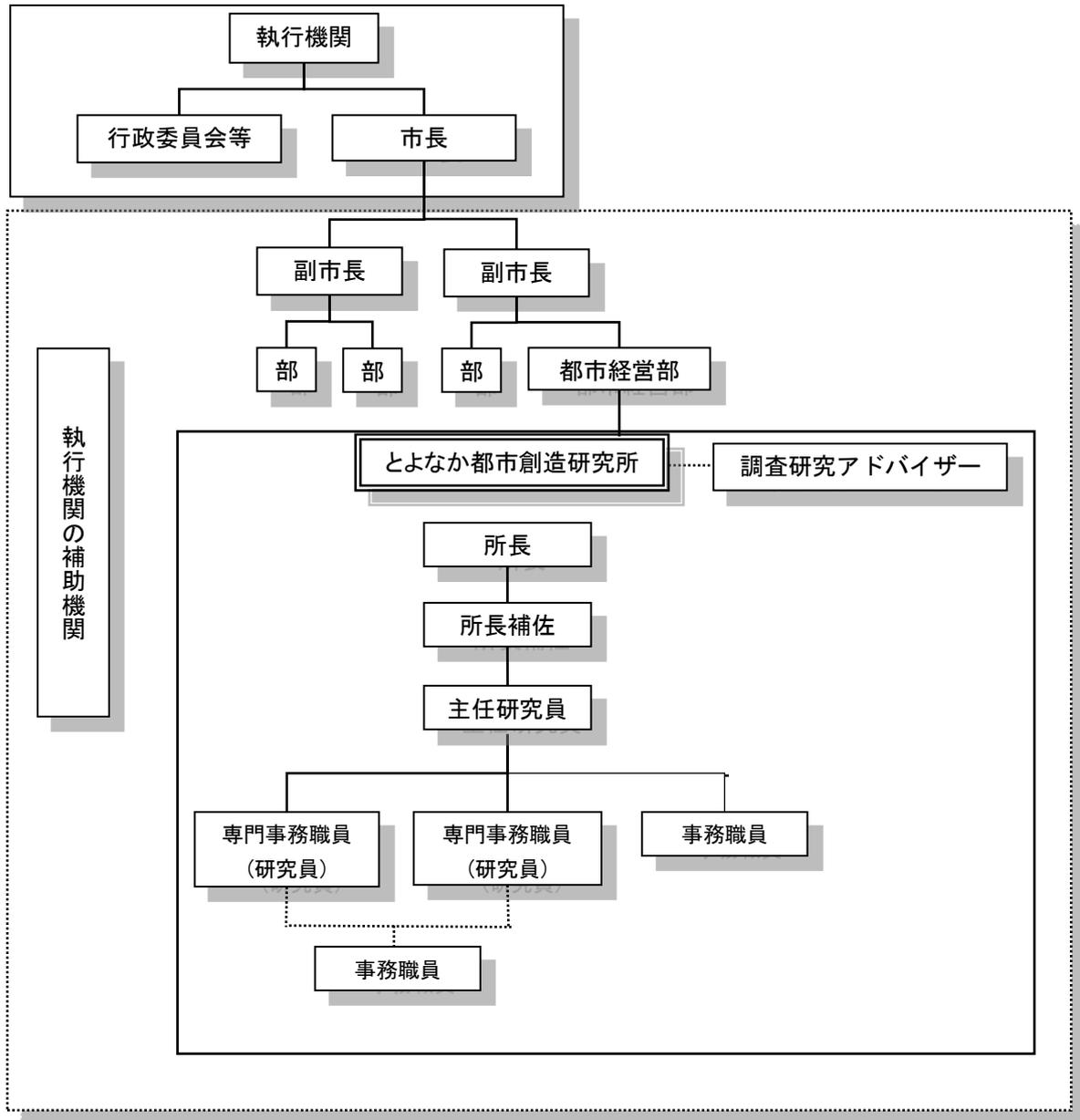
調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みや研修等の開催を通して、職員の政策形成能力の向上に貢献する。また、インターンシップ生として大学生の受け入れを行うとともに、市職員への研修の実施、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援する。

第2節 組織体制

○とよなか都市創造研究所組織体制



第2章 令和7年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項と、具体的な事案のうち関係部局の政策形成に関係する事項を対象とする。
- (5) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに学識経験者等の助言等を参考に検討のうえ決定する。
- (6) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (7) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

○調査研究事業

○その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）
- ・各部局からの相談対応（政策立案支援・組織の政策形成能力の向上）

(補完)



データベース機能

○データベース事業

- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

○普及啓発事業

- ・機関誌の公表
- ・研究成果の公表
(研究報告会の開催, 広報媒体等による成果PR)

人材育成機能

○人材育成事業

- ・研究員配置・研修等の実施（職員の政策形成能力の醸成）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）

第3章 令和7年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。また、各部局からの調査及び研究に関する相談に対応することで、政策立案を支援し組織の政策形成能力の醸成に貢献する。

1. 「豊中市の子ども学びと育ちに関する総合的な調査研究（とよなか子どもプロジェクト）」（期間：令和5年度～7年度）

1) 目的

豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化

2) 課題

- ・子ども・教育政策の効果検証
- ・子どもの健康・学力格差の縮小に向けた施策検討
- ・データや分析結果の共有・活用体制の検討

3) 方法

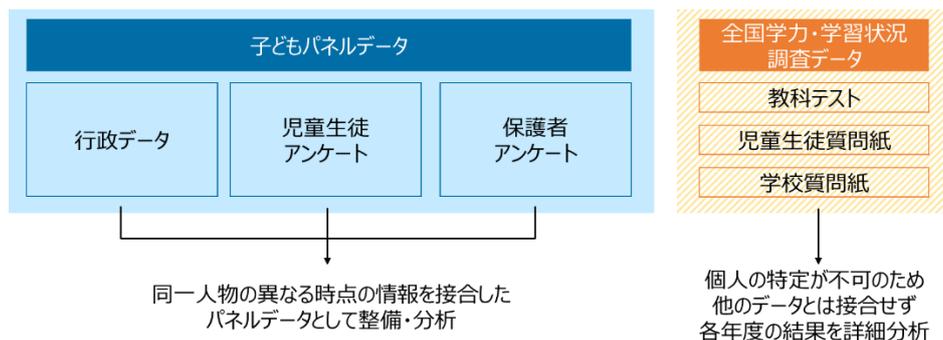
- ・子どもに関するパネルデータを含む総合データの構築
- ・子ども・家庭・学校をエンパワメントする視点からのデータ分析
- ・先進自治体の取組みの整理

【プロジェクトの概要】

充実した子ども・教育施策の実施に向け、「豊中市のすべての子どもの可能性・チャンスの最大化」を目的とし、子どもに関する教育・福祉・医療などのデータを分野横断的に連携させ、アンケート調査とも接合した子ども総合データを整備し、課題解決や今後の施策展開に役立つデータと分析結果、視点を提供することをめざす。

○子ども総合データの構築・分析

・行政データとアンケートデータから成る「子どもパネルデータ」及び「全国学力・学習状況調査データ」により構成された「子ども総合データ」を構築する。



- ・令和5年度および令和6年度に実施した分析結果をふまえ、分析結果に至る背景や要因把握などを含めた詳細な分析をめざす。
- ・分析は外部の研究者(アドバイザー)の協力を得ながら多面的に実施する。

(参考)アドバイザー (令和7年4月1日現在)

立命館大学大学院 経営管理研究科 教授 肥塚浩

甲南大学経済学部 教授 石川路子

福岡教育大学教育学部 准教授 川口俊明

京都大学大学院医学研究科インパクト評価学講座 特定准教授 西岡大輔

○子どもの学びと育ちについてのアンケート調査の実施

- ・子どもパネルデータの構築に向け、前年度に引き続き、市立小・中・義務教育学校の児童生徒及びその保護者を対象としたアンケート調査を実施する。

○データや分析結果の共有・活用体制の検討

- ・子ども総合データの整備・活用に向け、データの整備・活用方法、制度面・運用面での課題などについて検討する。また、データや分析結果を共有・活用するシステムやプラットフォーム構築に向けた議論を整理する。

2. 暮らしの豊かさ実感調査

ライフスタイルの多様化・複雑化のなかで、個人の暮らしの豊かさへの実感をいかに向上させるかが社会的な課題となる。アンケートの実施により、市民の豊かさに関する意識の傾向を把握し、その要因を分析することで、誰もが“豊かに生きること”ができるまちづくりにむけ、本市の中長期的な施策の方向性を検討していくための基礎資料を作成する。令和7年度については、アンケート調査は実施しないが、令和6年度の結果を受けて、市民へのインタビューなど定性的な調査研究を行い、研究の深化を図る。

3. 人口レポート・人口ダッシュボードの作成

豊中市の人口の経年推移や地域間比較などのデータをまとめた人口レポートを発行する。また、人口構成・動態を分かりやすく可視化したダッシュボードを公表する。

4. 将来人口推計の精度検証

従来からの将来人口推計の推計マニュアルやシナリオの考え方を改めて見直し、精度を高める。また、人口動態や将来人口推計に関する研修会を行い、人材育成支援を行う。

第2節 データバンク事業

(事業目的)

まちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上をはかり、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(令和7年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料の収集を行い、必要に応じて職員の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(令和7年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“とよなか都市創造”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、年度内に発行する。

発行にあたっては、市ホームページに掲載し、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

① 研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。

報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

② 広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、市のホームページ、広報誌など市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

第4節 人材育成事業

(事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を实践する人材の育成を図ろうとする事業である。

(令和7年度事業計画)

(1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

(2) 職員向け研修

各部局から問い合わせの多い内容等について、情報提供や研修を行い、職員の政策形成能力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

※とよなか地域創生塾の運営業務

とよなか地域創生塾は、地域課題の解決を实践する人材育成を目的に、学習と実践の

プログラムを提供する学びの場として、平成29年5月に開校した。当初、本研究所の所管であったが、「とよなか地域創生塾の見直しに係る検討会議」の意見を踏まえ、令和5年度以降は、当該事業を市民協働部に移管し、引き続き事業を継続している。

第5節 その他事業

(1) 大学連携の推進

(研究所における大学連携と活用)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため大学との間で包括協定を締結している。

当研究所では、大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定（平成19年2月27日締結）に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成19年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

令和4年度以降は、次のとおり大学と連携した共同研究・事業に取り組んでおり、今後の調査研究の実施においても、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。

(令和4年度からの取組み)

- ・生活保護受給者の医療費・介護費に関する分析（京都先端科学大学・新潟大学・福祉部との共同研究）（令和4年度～令和5年度（令和5年度～継続））
- ・生活保護受給者の健康行動・健康状態に関する分析（大阪医科薬科大学・福祉部との共同研究）（令和4年度～令和6年度（令和5年度～継続））
- ・社会的処方取組検討に関する総合アドバイザー（大阪医科薬科大学）（令和4年度）
- ・4大学（甲南大学、京都産業大学、兵庫県立大学、新潟大学）合同ゼミのフィールドワーク等受け入れ（令和4年度）